

<環境省ニュース>

環境研究総合推進費（競争的研究資金）と 気候変動適応センターについて

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

1. 環境研究総合推進費（競争的研究資金）の動きについて

環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、環境省が必要とする研究テーマ（行政ニーズ）を提示し、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）が新規課題の公募及び審査、資金配分等を行う環境政策貢献型の競争的研究資金であり、2020年度予算で約55億円を計上しています。

例年9月末から約1ヶ月間に渡って新規課題の公募を行っており、令和2年度から開始する新規課題（令和2年度新規課題公募）については、令和元年9月27日（金）から11月1日（金）まで公募を行い、審査の結果、環境問題対応型研究36課題、革新型研究開発（若手枠）15課題、戦略的研究開発（Ⅰ）1プロジェクト（19課題）、課題調査型研究2課題、戦略的研究開発（Ⅱ）2プロジェクト（12課題）、次世代事業2課題が採択されました。

2020年秋頃公募予定の「令和3年度新規課題公募」におかれましても、積極的なご応募をお待ちしています。

参考1：令和2年度環境研究総合推進費における新規課題の採択決定について（機構のプレスリリース）
https://www.erca.go.jp/erca/pressrelease/pdf/20200309_1.pdf

2. 気候変動適応センターについて

2018年6月、気候変動適応法が公布され、12月1日より施行されました。同法第13条において、都道府県及び市町村は、その区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点（地域気候変動適応センター）としての機能を担う体制を確保するよう努めることとされています。

地域気候変動適応センターを担う具体的な機関としては、地方環境研究所及び地方大学等が想定されますが、特に、地方行政の一部として地域の環境状況について基盤的知見を有する地方環境研究所に中心的な役割を果た

していただくことが期待されています。

気候変動適応法のもと、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）は、適応に関する情報基盤の中核を担う気候変動適応センターを2018年12月に立ち上げ、情報基盤の整備、地方公共団体や地域気候変動適応センター支援、気候変動適応研究プログラム、アウトリーチ活動等を実施しています。地域気候変動適応センターの立ち上げ等について検討されている機関等におかれましては、国環研気候変動適応センターの支援メニューを是非ご活用ください。

参考2：気候変動適応センターとは
<https://ccca.nies.go.jp/ja/about/index.html>

参考3：気候変動適応センターパンフレット
https://ccca.nies.go.jp/ja/pamphlet/CCCA_Pamphlet_J_2020.pdf

参考4：地域機構気候変動適応センター一覧
https://adaptation-platform.nies.go.jp/jichitai/lccac/local_center.html